

平成22年度 シラバス	学年・期間・区分	4年次・通年・A群
	対象学科・専攻	土木工学科
都市計画 (City Planning)	担当教員	内田 一平 (Uchida, Ippei)
	教員室	土木工学科棟2階 (Tel. 42-9117)
	E-Mail	uchida@kagoshima-ct.ac.jp
教育形態 / 単位の種別 / 単位数	講義 / 学修単位[講義] / 2単位	
週あたりの学習時間と回数	〔授業 (100分) + 自学自習 (80分)〕 × 30回	
〔本科目の目標〕 人間が都市生活を営むのに必要とされる4つの基本的要素(住・働・憩・動)に対して、十分な機能を持ち、同時に満足できる環境を創造していく技術的方法とそれを実現していく手順を理解する。		
〔本科目の位置付け〕 人間活動の場である都市を対象とすることから、都市の歴史や地理などの幅広い知識が求められる。都市と交通は表裏一体の関係にあるため、5年次開講の交通工学と密接な関係を持つ。また、都市施設を築造するために必要な分野(施工学、土木計画学および意匠設計など)とも深い関連性を持つ。		
〔学習上の留意点〕 かなり広範囲にわたる内容のため、OHPおよびプリントではその日の理解すべき主な内容の要約を示す。テレビや新聞などの具体的な記事を授業中に紹介するが、皆さんも日々上記メディアを通じて情報を入手しておくこと。		
〔授業の内容〕		
授 業 項 目	時限数	授 業 項 目 に 対 す る 達 成 目 標
1.序論	2	都市の定義・立地場所・多角的な都市の分類方法を理解し、説明できる。 都市計画の概略をもとに都市計画を行う目的を理解し、説明できる。
2.都市計画の歴史と思想	4	古代から近代までの主要都市における都市建設の歴史を理解する。
3.都市計画の立案と実施	2	都市問題の歴史とそれに対応した都市計画者の思想を理解し、説明できる。
	8	都市計画の行程通り、論理的に実行される計画段階を理解する。 実際の都市計画の決定と実施を理解する。
---前期中間試験---	2	授業項目1-3の進行した部分までの達成度を確認する。
4.土地利用計画	8	都市計画区域・準都市計画区域に関することを理解し、説明できる。 土地利用規制に関する区域区分制度・地域地区制・開発許可制度の意義と内容を理解し、説明できる。 上記制度の変遷と都市計画法改正以前の都市問題を理解する。
5.緑地・公園・都市景観	4	都市内部における緑地の意義を理解し、説明できる。 公園整備計画に関して理解し、簡単な配置計画ができる。 都市構成物に対するデザイン性の向上が望まれる理由を認識し、都市景観の向上の重要性を思う素養を養う。
---前期末試験---		授業項目1.~5.について達成度を確認する。
6.供給及び処理・処理施設計画	4	供給及び処理施設のフローを理解し、説明できる。
7.都市環境の保全と都市災害の防止	4	都市に関する環境保全と災害に強い都市づくりを理解できる。
8.市街地(再)開発計画	6	面的整備である市街地開発・市街地再開発事業を理解し説明できる。
---後期中間試験---	2	授業項目6.~8.について達成度を確認する。
9.地域計画	6	上位計画である地域計画を理解し、説明できる。
10.法制・制度・財政	8	都市計画における法律、制度、財政の各面からの理解ができる。
---後期末試験---		授業項目6.~10.について達成度を確認する。
試験答案の返却・解説		各試験において間違った部分を理解できる。
〔教科書〕都市計画, コロナ社, 平田登喜男 他4名		
〔参考書・補助教材〕授業時配布プリント(講義内容の要旨, 各自ファイルを用意すること)		
〔成績評価の基準〕定期試験成績(70%) + レポートの成績(30%) - 学習態度(上限20%)		
〔本科(準学士課程)の学習教育目標との関連〕 3-c		
〔教育プログラムの学習・教育目標との関連〕 3-3		
〔JABEEとの関連〕 (d)(1)		